

地区防災計画・地区防災マップ作成業務委託特記仕様書

1 業務目的

地区防災計画及び地区防災マップの作成を希望する地区のうち、地勢的な災害リスクや過去の被災状況等を踏まえ、市が選定した地区（概ね4地区）について、地区防災計画や地区防災マップの作成に必要な知識やアドバイスを履行できる事業者が、対象地区に対しワークショップを実施しながら、「地区防災計画」、「地区防災マップ」を作成する業務である。

2 業務概要

- (1) 打合せ
- (2) 説明会、講習会の開催
- (3) 現地踏査
- (4) ワークショップの開催（計画、運営）
- (5) 地区防災マップの作成
- (6) 地区防災計画の作成支援の準備
- (7) 地区防災マップ及び地区防災計画の活用方法に係る指導
- (8) 地区防災マップ及び地区防災計画を活用した防災訓練等の実施に係る助言
- (9) 地区防災マップの印刷

3 履行期間

契約締結日から令和5年3月24日

4 対象地区

対象地区については、地震による災害及び水害による災害のリスクが予想されるエリアに位置する地区を4地区選定する。その内、1地区については、令和元年東日本台風の被害を受けた地区とする。

5 業務の数量及び内容

作業数量は次のとおりとする。

- (1) 打合せ・・・ 随時（各地区2回以上は実施）
打合せを必要に応じて適宜実施する。
なお、打合せの内容は、打合せ記録を作成し、提出する。
- (2) 説明会、講習会・・・ 4回（各地区1回×4地区）
各地区における取組み意識を高め、地区防災への機運を醸成するために必要な説明会、講習会を実施する。講師の選定、講義の内容については、発注者と協議の上、決定する。なお、説明会、講習会にあたっては、地域特性を考慮した内容とすることから事前に現地踏査を行うこと。
- (3) 地区防災マップの作成、地区防災計画の作成支援準備・・・ 4地区
地区の特性を反映し、地区ごとに予想される災害や避難行動などを定める地区防災

マップの作成、地区防災計画の作成支援の準備を行う。

なお、作業の内容については、次のとおりとする。

① ワークショップの開催 ・ ・ ・ 8回（各地区2回×4地区）

地区防災マップ、地区防災計画に記載すべき事項について協議を行う。

なお、初回は、内容の説明、2回目は、協議結果の報告とし、必要があれば随時開催することとする。

(ア) 基礎資料の整理、分析

地区の特性や想定される災害、行政区ごとの人口など、基礎的なデータを整理する。

この他、平常時、災害時、復旧や復興の各段階で想定される防災活動の素案などの整理を行う。

(イ) ワークショップの企画

全てのワークショップの内容構成や進行時間配分、進行手順や手法、提出する資料などについて企画を行う。

(ウ) ワークショップの開催準備等

各回のワークショップに必要な資料、必要備品の準備を行う。

(エ) ワークショップの実施

ファシリテーター及び進行に必要な補助員を配置すること。

(オ) ワークショップの記録

ワークショップの開催記録及び質疑の要旨を作成し提出する。

② 地区防災マップの作成 ・ ・ ・ 4地区

マップ上に表記する内容については、各地区とのワークショップ、現地踏査等により異なることから、地区とのすり合わせを作業中に随時行うこととする。

(ア) 基礎資料、データの確認

基礎図については、原則として dxf データを提供することから、事業者において加工、編集し使用すること。

(イ) 掲載する情報

個人を特定できる情報については、地区及び本人に承諾を得る必要があることから地区との協議を行う。作成時、印刷時において表示内容を変えることも視野におき、各情報のレイヤー管理を行う。

③ 地区防災計画の作成支援の準備 ・ ・ ・ 4地区

地区防災マップをベースにワークショップの協議結果等を反映した地区防災計画を次年度作成予定していることから、遅滞なく作業が進むよう準備を進める。

(ア) 掲載する情報

個人を特定できる情報については、地区及び本人に承諾を得る必要があることから地区との事前協議を行う。

(イ) 計画書の成果イメージ

地区住民に対し、次年度計画書の作成を行うにあたり、成果のイメージ、方針等の確認を行う。

- ④ 地区防災マップ及び地区防災計画の活用方法に係る指導及び防災訓練等の実施に係る助言・・・ 適宜

年2回実施される市総合防災訓練や自主防災組織、自治会単位で実施される訓練において、活用方法、指導・助言等を求められた場合においては、実地会場で求めに応じることとする。

6 配置予定技術者（管理技術者、担当技術者）

業務の実施のために配置する技術者（管理技術者、担当技術者）については、次の資格のいずれかを有するものとし、配置予定技術者調書（様式5）に保有する資格、主な業務実績を記載すること。

- (1) 技術士
- (2) R C C M (Registered Civil Engineering Consulting Manager)
- (3) 博士
- (4) 一級建築士
- (5) 一級建築施工管理技士
- (6) 一級土木施工管理技士

7 参考図書、文献及び関係条文等

業務の実施にあたっては、次の図書、文献及び関係条文等を参考とする。

- (1) 地区防災計画ガイドライン（内閣府防災担当）
- (2) 地区防災計画制度入門 内閣府「地区防災計画ガイドライン」の解説とQ&A
- (3) 地区防災計画学会「地区防災計画学会誌」
- (4) 内閣府「地区防災計画モデル事業報告 平成26～28年度の成果と課題」
- (5) 内閣府「地区防災計画の素案作成支援ガイド」
- (6) いわき市地域防災計画
- (7) 福島県地域防災計画
- (8) 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）
- (9) 災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）
- (10) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）

8 成果品

成果品は次のとおりとする。

- (1) 業務報告データ
計画書：Word、Excel、マップ：AutoCAD 若しくは illustrator
- (2) 業務報告書（A4サイズ）
- (3) 地区防災マップ（4地区 2,000世帯/地区）8,000部